美味しまね通信

令 和 4 年 3 月 2 3 日 発 行 島 根 県 産 地 支 援 課

国際水準GAPの推進について

このたび、標記のことについて農林水産省から通知がありましたので、下記のとおり お知らせします。

本県は、引き続き「美味しまね認証」を核として国際水準GAPを推進しますので、 ご協力くださいますようお願いいたします。

記

(1) 「我が国における国際水準GAPの推進方策」の策定

「国際水準GAP推進検討会」(令和3年11月~令和4年3月)において、国際水準GAPの推進に向け具体的な取り組みがまとめられました。

(2) 「国際水準GAPガイドライン」の策定

国際水準GAPを理解し、実践してもらえるよう、「国際水準GAPガイドライン」が、共通の取組基準(作物分類:青果物、穀物、茶、飼料作物、その他非食用)として策定されました。

なお、それぞれの詳細については、美味しまね認証HPに関連資料を掲載していますのでご覧ください。

URL; http://oishimane.com/index.php?view=6569

以上

島根県農林水産部 産地支援課 美味しまね・GAPスタッフ TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036 E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp



★美味しまね認証 HP http://www.oishimane.com